

19 「知の拠点」づくりの推進について

(財務省、経済産業省、文部科学省)

【内容】

- (1) 地域の産・学・行政連携により進めている「知の拠点」—地域産学官共同研究拠点—の整備・運営への支援を図ること。
- (2) とりわけ、広域的な利用を目指す大型研究施設である「中部シンクロトン光利用施設（仮称）」の整備・運営が計画的に進められるよう施設・設備の整備や運営面に関する支援制度の拡充など、一層の支援を図ること。
- (3) 「知の拠点」において産・学・行政連携で実施する各種研究プロジェクトを後押しするような国の競争的資金や助成制度などの支援の拡充を図ること。
- (4) シンクロトン光利用施設の広域的な利用を促進するため、全国のシンクロトン光利用施設のネットワーク化を図ること。

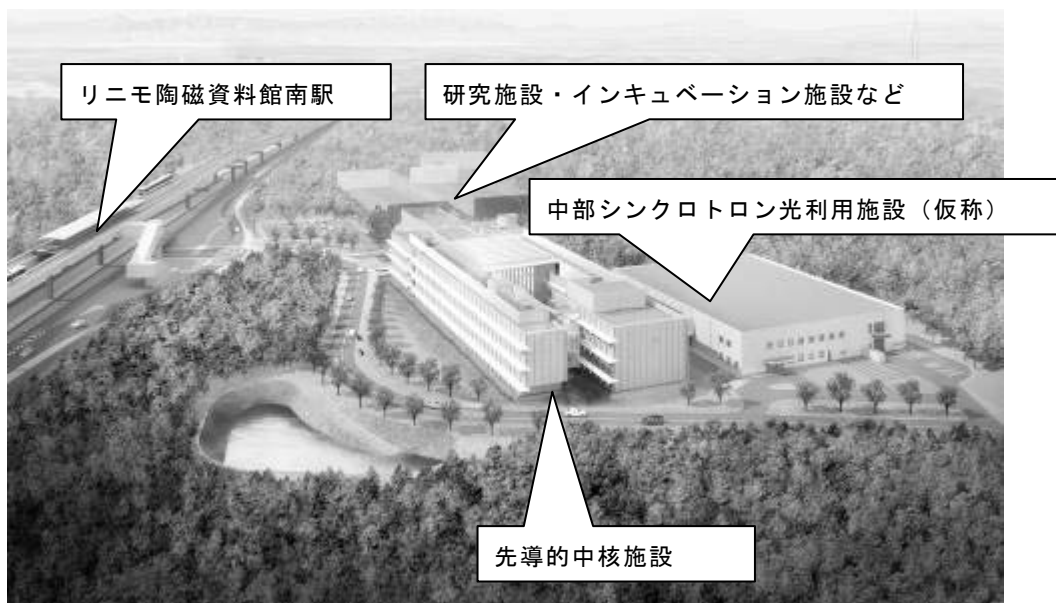
(背景)

- 本県では、次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点となる「知の拠点」づくりを進めている。ここでは、産・学・行政による共同研究開発（重点研究プロジェクト）、研究成果の活用支援、高度計測分析・評価等を実施する先導的中核施設のほか、ナノテクノロジー（超微細技術）の研究開発に欠かせない最先端実験施設である「シンクロトン光利用施設」の整備等、研究開発機能をより高度化・広域化するため、国等の先端研究・実験施設や成果を事業化につなげる企業支援施設などの立地、集積を図り、中部地域の広域的な研究開発の拠点づくりを目指している。
- 「知の拠点」での活動や成果は、この地域の活性化のみならず、我が国の産業の振興や科学技術の発展にも資するものである。このように、我が国の成長戦略にも貢献する地域の産・学・行政が合意のもとに進める研究開発拠点づくりについては、大学、民間団体だけでなく、自治体も支援対象となる制度を創設することが必要である。
- 大学、産業界から整備の要望が高い「中部シンクロトン光利用施設（仮称）」は、地域の産・学・行政が役割分担して整備運営することとしているが、厳しい経済情勢を背景に財政的に非常に苦慮している。こうした中、平成21年度第一次補正予算の「地域産学官共同研究拠点整備」事業に採択され、当施設の一部が整備されることとなったが、当施設は、広域的に共用する施設であるとともに、国施設の機能を補完する役割を果たすことから、整備・運営に対してなお一層の支援が期待される。

- また、「知の拠点」において実施する産・学・行政連携による各種研究プロジェクトについては、地域のニーズや課題を踏まえて取り組むものであるが、その成果は、我が国の成長や国際競争力を高めるものとして、幅広く活用できるものであることから、国としても、積極的な支援が望まれる。
- さらに、シンクロtron光利用施設の有効かつ効率的な利用の促進・定着を図るため、全国にあるシンクロtron光利用施設が、それぞれの得意分野を生かした形で役割分担しつつ、広域で活用されるよう、全国的なネットワークを形成する必要がある

(参 考)

「知の拠点」づくりについて



- 先導的中核施設（研究開発機能、研究成果の活用支援機能など）
愛知県が整備（平成23年度供用開始予定）
- 中部シンクロtron光利用施設（仮称）
地域の産・学・行政の連携により整備（平成24年度供用開始予定）
- 研究施設・インキュベーション施設など
拠点の機能を高める施設（組織）を誘導（平成27年度までに拠点の一定の形成を目指す）
- 重点研究プロジェクトの実施
先導的中核施設において、大学等の研究シーズを事業化、製品化につなげる橋渡しとなる研究プロジェクト（3テーマ）を実施（平成22年度予備研究、平成23年度から本格実施）
 - ①低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクト
 - ②食の安心・安全技術開発プロジェクト
 - ③超早期診断技術開発プロジェクト